

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公表番号】特表2006-523212(P2006-523212A)

【公表日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-040

【出願番号】特願2006-507225(P2006-507225)

【国際特許分類】

A 6 1 K	49/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/3211	(2006.01)
A 6 1 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 F	7/00	(2006.01)
A 6 1 B	10/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	49/00	Z
A 6 1 P	43/00	1 2 5
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 B	17/32	3 1 0
A 6 1 N	5/10	Z
A 6 1 F	7/00	3 3 0
A 6 1 B	10/00	Q

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

I R M 化合物を含む、皮膚病変の視覚化のための診断用組成物であって、ここで、処理領域における前記皮膚病変の視覚化を可能にするために十分な期間及び量の該組成物が、皮膚の上記処理領域に投与される、前記診断用組成物。

【請求項2】

I R M 化合物を含む、皮膚病変の辺縁の視覚化のための診断用組成物であって、ここで、処理領域における前記皮膚病変の辺縁の視覚化を可能にするために十分な期間及び量の前記組成物が、前記処理領域に投与され、そして前記皮膚病変の辺縁が視覚化される、前記診断用組成物。

【請求項3】

I R M 化合物を含む、皮膚病変の辺縁を可視的に強調するための診断用組成物であって、ここで、前記皮膚病変の辺縁を可視的に強調するために十分な期間及び量の前記組成物が、少なくとも1つの臨床的に可視の皮膚病変を含んで成る処理領域に投与される、前記診断用組成物。

【請求項4】

I R M 化合物を含む、皮膚病変の切除の前に該皮膚病変を前処理するための診断用組成物であって、該皮膚病変の辺縁を可視的に強調するために十分な期間及び量の前記組成物

が、少なくとも 1 つの臨床的に可視の皮膚病変を含んでなる処理領域に投与される、前記診断用組成物。

【請求項 5】

I R M 化合物を含む、無症状性皮膚病変の視覚化のための診断用組成物であって、ここで、処理領域における前記無症状性皮膚病変を明白にさせるために十分な期間及び量の前記組成物が、前記処理領域に投与され、そして、前記無症状性皮膚病変が視覚化される、前記診断用組成物。

【請求項 6】

I R M 化合物を含む、皮膚病変の辺縁の視覚化のための診断用組成物であって、ここで、前記皮膚病変の辺縁の視覚化を可能にするために十分な期間及び量の前記組成物が、少なくとも 1 つの皮膚病変を含んでなる処理領域に投与される、前記診断用組成物。